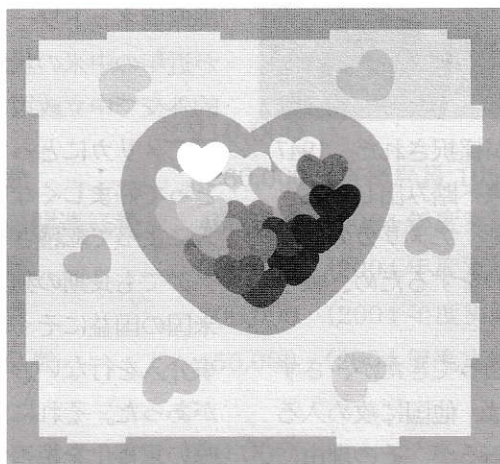


■おきなわ環境ネット■

沖縄環境ネットワーク通信 30号

Where does the mind of okinawa wander?



「コスタリカに学び沖縄をいかすシンポジウム」

レポート … 内海 正三

やんばる河川・海岸再生協議会報告 … 真喜志 好一

辺野古反対行動一周年・その後 … 編集部

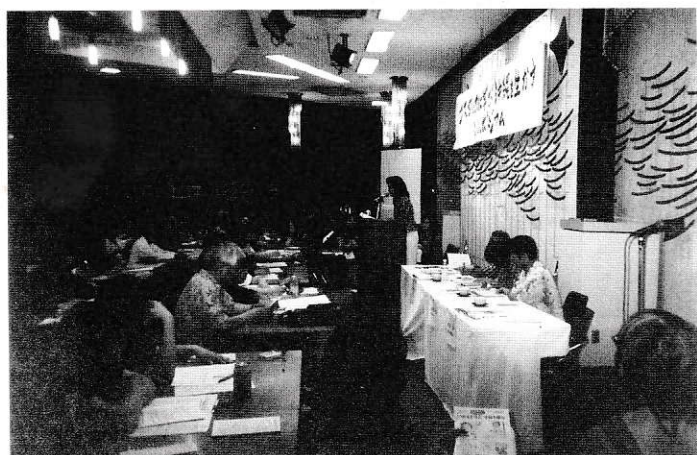
2005年度総会資料

《環境情報おきなわ》

超満員の会場から溢れる人々の思い

「コスタリカに学び沖縄をいかすシンポジウム」レポート

内海正三（沖縄環境ネットワーク世話人）



今年、衆参両院で憲法改正報告書が採択された。1947年に日本国憲法が発布して以来、改憲へ踏み出した大きな一歩である。世界に誇る平和憲法を、アメリカの先制攻撃主義という好戦的な政策の後追いをするため、戦争の出来る国に変えようとしている。

政府は憲法解釈の変更で骨抜きを図ってきたが、さすがに第9条の戦争放棄を残しては、他国に攻め入ることができない。そのための改憲であるが、その理由に環境権等の新たな権利の追加を上げている。環境影響評価法の制定が、先進国グループのOECDで一番最後の29番目になり、その内容もINCEN（世界自然保護連合）の会議で事務局には理解できない程の実効性のないもので、その結果2度にわたる異例の沖縄の環境保全勧告決議がなされた。簡単に言えば、世界で最も環境保全に消極的な日本政府が、戦争を遂行したいばかりに環境権という餌をぶら下げて改憲を進めようとしている。

このような状況の中で、世界で唯一軍隊を持たない国、エコツーリズムが始まったコスタリカの実例を学び、今の日本・沖縄の実践に繋げようとの思いから、「コスタリカに学び沖縄をいかすシンポ」を4月29日に那覇市の八汐荘で開催した。

午後2時の開催時間には、既に会場いっぱいの300名の参加者であふれ、遅れて到着した方には資料が品切れで行き渡らず、終には会場に入ることも出来なくなった。主催者の予想を上回る参加数に市民の危機感を感じると共に、狭い会場で多くの方に迷惑をかけた事を反省している。特に20代の若者が半数以上を占め、主催者側としてうれしかぎりであった。会場には兼城淳子さんのコ

スタリカとやんばるの写真が張り巡らされ、写真展としても充実していた。

内容的に盛り沢山なので、第一部をすぐに開始した。司会進行は参議院議員の糸数慶子氏で、報告に対するコメントを筆者（内海正三）が担当した。

まず国際社会におけるコスタリカというテーマで、沖縄環境ネットワーク世話人である櫻井國俊沖縄大学学長が近年の中米の状況、特に米州機構の中であって、積極的外交で中立政策を取る意義が報告された。唯一の超大国アメリカにとって中南米は裏庭の感覚であり、米国にとって好ましくない政権はクーデターや直接的な軍事介入によって転覆させられる。コスタリカの北隣のニカラグアでも長期の独裁政権が民主化によって倒された時、米国の国益にそぐわないからと新政権に対してCIAが軍事介入を行ない、コスタリカへも圧力を掛けてきたことがあった。それに対して非武装永世中立宣言を行ない、国の軍事化を拒否すると共に、積極的な対話外交を推進した。その結果、南隣のパナマも現在非武装化がなされている。しかし、中南米における米国の影響力は強大なものがああり、コスタリカ政府もその制約の中で政策決定を行なっている。それが米国のイラク侵攻容認等に現れる。この点については、後の高良鉄美氏が触れる。ラテンアメリカでよく言われる小咄を引き合いに話を締めくくる。「なぜアメリカ合衆国ではクーデターが起きないか。それはアメリカ大使館が無いから」。

次いで、奥間川流域保護基金の伊波義安氏の報告で、「コスタリカの教育」を話す。コスタリカで訪れたIEM（現代教育学院）と首都サンホセにある公立小学校の授業を例に取り、自分を尊重し、相手との差異をみとめ、話し合いを尊重する教育の重要性を説く。一人ひとりが活き活きと勉強し、好奇心に溢れ、良く質問し、積極的に意見を発表する。平和学習は、沖縄のように6・23特設授業のような特別な取り組みではなく、社会や数学、理科と組み合わせた総合学習で行っている。家庭と学校の連携を重視し、家庭で不用になった紙や雑貨を、学校でリサイクルし額縁や葉作りに利用している。給食で残った残飯でコンポストをつくり、学校の菜園でそれを利用して無農薬の野菜をつくり家庭へ持ち帰る。これらの

取り組みを通じて、設備としては、はるかに日本の学校より粗末ではあるが、家庭との連携と工夫で素晴らしい成果を挙げていることが報告された。

3 番目にはフリージャーナリストの寺田麗子氏が、「コスタリカの自然保護政策」について報告した。以前訪問したキューバでは、ソ連邦の崩壊とアメリカの経済封鎖によって石油をはじめ多くの資源が入手困難になり、国内に有る物を利用して経済建設を行なっていること。有機農業や畜産廃棄物を利用したメタンガスを燃料に利用する。コスタリカでは、国土の4分の1を国立公園や自然保護区に指定する事で自然破壊を食い止め、欧米の観光客を呼びこむエコツーリズムを出発させた。この観光と高級品として定評がある珈琲によって中南米では高い生活水準と教育水準を維持している。一方で、アメリカとの貿易で農薬の輸入がバーターで行なわれ、コスタリカは高い農薬使用率となっている。キューバで行なわれている取り組みと、コスタリカの取り組みを合わせると地球環境に優しく、人間にも優しい素晴らしい地域が出現する。米州機構の制約や社会制度の枠を超えて連携していく必要があると結んだ。

4 番目には雇用開発推進機構調査研究部長のうつみ恵美子氏が、「地域振興策としてのエコツーリズム」の報告を行なった。サンホセからモンテベルデに向かう道路がでこぼこ道で大型バスが入れない。宿泊所も大型ホテルが無く、少人数のロッジに宿泊する。観光ガイドも地元の青年がインビオ（生物多様性研究所）や大学の講習会を受け、ガイドとして地元に登録している。このように地元優先で大資本から距離をとることでエコツアーが地域経済に寄与する仕組みを作っている。また地元出身の「パラタキシノミスト（生物分類補助士）」が環境保全に大きな役割を果たす。パラタキシノミストとは生物採集と標本作成にかかわる作業員のことで、地元から学歴などを問わずに広く登用され、生物台帳作りに必要な基本的知識と実技を中心とした半年間の研修を受け地域で活動する。こうして集められたコスタリカの自然情報に対して、欧米の製薬会社が資金を出資し、有用物質の活用を行なう。沖縄でもこうした仕組みが必要である。現在は開発の名で無駄な自然破壊が行なわれている。

最期に琉球大学法科大学院教授高良鉄美氏が「平和憲法～ロベルト・サモラさんの違憲訴訟と日本の憲法との比較・関連」というテーマで報告を行なった。以前カレン・オルセンさんが沖縄を訪れた時に、糸満市の平和祈念資料館で世界の子どもの笑顔の写真の前で足を止め、ここにはなぜコスタリカの子どもの笑顔が無いの、コスタリカはいつも沖縄のことを気にかけているのと言わ

れた。高良さんの「コスタリカでは軍隊を無くした事に反対は無いのですか」との質問に、国民全員が軍隊が無くして良かったと思っていますと答えられた。国民こぞって平和を希求する心を持っていることが判り、日本との違いを感じた。ロベルト・サモラさんがコスタリカ大統領を相手取って、アメリカのイラク侵攻容認宣言は、憲法違反との裁判に触れ、国民が平和憲法をいかす努力をし、又最高裁判所も国民の信頼に答えている。司法が行政におもねる日本との違いも大きい。今、憲法改正が国会で議論されているが、これが改悪されると戦争に参加するようになる。一人ひとりが声を上げなければいけないと会場に語った。

小休止の後、第2部の会場との質疑応答に移った。

会場から、自然保護とエコツーリズムの関連について質問があり、寺田麗子氏が年間入域者数を競う沖縄県の方策は自然に負荷をかけ、地域に落ちる金もマスツーリズムで少なく、長期的に沖縄の為にならない。コスタリカに学ぶ必要があると答えた。伊波義安氏は、沖縄県は世界に誇れるやんばるの自然があるのに、教育で教えていないから自然保護が根付かない。足もとを見つめ、沖縄の自然環境の素晴らしさに気づいて欲しいと答えた。

平和教育のあり方に関して、沖縄戦の体験が風化しているとの指摘に、身近な紛争を解決する対話の訓練が不足し、反戦平和教育も形式化・パターン化し一方通行になっている。教育者は是非コスタリカの教育現場を見る必要があると答えた。糸数慶子議員は、国会では改憲派が多数だが、市民の声を集め、若者を戦場に送らない努力をし、継続して平和を発信していく必要が提起された。これらの内容を受け、会場から平良識子氏が、今後の継続した取り組みの必要を述べ、沖縄コスタリカ協会の設立と、コスタリカ留学基金の創設が提起された。この2点を会場の拍手で確認し、池宮城紀夫弁護士の閉会の挨拶を受けた。池宮城弁護士は、現在平和のために戦われている辺野古の基地反対運動に触れ、ここに集まっている若者が、是非辺野古の海を見て、ジュゴンの生息する美しい海を守る為に立ち上がって欲しいと話された。

懇談会に移る前に、このシンポを中部や北部でも是非行なって欲しいと言う要望や、再度のコスタリカ訪問を是非企画して欲しいとの要望が出された。

懇談会では、辺野古の運動への会場カンパが7万円ほど集まった事や、関連書籍もよく売れた事が報告された。ゴールデンウィークの初日で多くの催し物がある中での盛況に、環境ネットワークの会員獲得等の、足腰の強化へつなげる努力が必要である。

沖縄の自然環境を心療内科的に回復させる機運を

～「ヤンバル河川・海岸自然再生協議会」報告～

真喜志 好一（沖縄環境ネットワーク世話人）

2004 年 6 月から沖縄環境ネットワークも組織として「ヤンバル河川・海岸自然再生協議会」のメンバーになっている。この協議会は、3 年前にできた自然再生推進法（2002 年法律第 148 号（12 月 11 日公布））のもとに沖縄総合事務局・開発建設部・河川課が事務局を担っている。環境ネットワークからは私が主として参加し、日程がどうしても合わないときは他の世話人が出席している。協議会の予定や議事録は、開発建設部のホームページからたどることができるので、URL を書いておく。

<http://www.dc.ogb.go.jp/kyoku/>

環境ネットワーク世話人のひとりである長田さんが準備して、数名で自然再生推進法の成立過程などについて勉強会を開いて協議会に臨んだ。ここに基本理念を法律から引用しておく。

第三条

1 自然再生は、健全で恵み豊かな自然が将来の世代にわたって維持されるとともに、生物の多様性の確保を通じて自然と共生する社会の実現を図り、あわせて地球環境の保全に寄与することを旨として適切に行われなければならない。

2 自然再生は、関係行政機関、関係地方公共団体、地域住民、特定非営利活動法人、自然環境に関し専門的知識を有する者等の地域の多様な主体が連携するとともに、透明性を確保しつつ、自主的かつ積極的に取り組んで実施されなければならない。

3 自然再生は、地域における自然環境の特性、自然の復元力及び生態系の微妙な均衡を踏まえて、かつ、科学的知見に基づいて実施されなければならない。

4 自然再生事業は、自然再生事業の着手後においても自然再生の状況を監視し、その監視の結果に科学的な評価を加え、これを当該自然再生事業に反映させる方法により実施されなければならない。

5 自然再生事業の実施に当たっては、自然環境の保全に関する学習（以下「自然環境学習」という。）の重要性にかんがみ、自然環境学習の場として活用が図られるよう配慮されなければならない。

初回の協議会で、良い方向に向かう光が

国（沖縄総合事務局）、県、関係市町村の担当者と、個

人を含む市民が集まって第 1 回の協議会は 2004 年 6 月 26 日に開かれた。諸喜田茂光さんを会長に、西江重信さんを副会長に選んでテーマ「協議会の性格・進め方、現状と課題等」を基に話し合った。先に引用しておいた「基本理念」を念頭にいった多くの発言があり、河川だけではなく海岸を含み、自然生態系を侵している赤土流出問題も視野にいれることになった。初回の協議会で、良い方向に向かう光を感じた。

第 2 回と第 3 回は、田嘉里川の流域視察をはさんで、田嘉里川や源河川をモデルに自然再生の方向性、自然再生の目標について協議している。（この 2 回は長田世話人が出席）

第 4 回は 2005 年 3 月 5 日（土）午前 10 時から県庁北部庁舎で表記が開かれた。

午前中、50 ページほどの資料が配布され、諸喜田会長の開会挨拶の後、沖縄総合事務局農林水産部土地改良課、農業土木専門官・仲村元さんが「農地からの赤土等流出防止対策の取り組みについて」との 40 分ほどの発表。

発表後に会場からでた疑問や質問を列記してみる。

①ほ場勾配修正工について、沖縄では昭和 51 年以降、「5 度以下」であったのを「1.7 度以下」に修正するために巨石を積んで農地の造成をしているが、石の採取など新たな環境破壊を伴い、疑問だ。

②畦畔（けいはん）工を 40m ごとに設けるとしている。県の資料では、勾配 3% で、13m の距離を雨水が流れると、ガリが出来るというのに、なぜ 40m なのか？

③土砂溜枡を各ほ場の排水端末に設置するとしているが、粒子が粗い砂しか溜まらないので、赤土流出対策に有効ではないのではないか。

などの疑問が出される中、仲村専門官も丁寧に対応した。午後は、7 つのワークショップ（実際には 6 つに）に分かれてグループ討議。長田さんに続き、真喜志は「水量・水質及び流域の課題」に初参加。その日のテーマは、赤

土流出の発生源対策（の点検）に絞ることになった。沖縄県農林水産部農地水利課の職員も傍聴で2名参加しており積極的な発言が得られた。彼らの参加と発言によって、赤土流出対策の改善を考える上で、具体的な収穫があった。沈砂池のサイズの現行の決め方が分ったことだ。

1 10年確率（3年だったかな）の連続降雨70mmに畑の面積をかけて降雨量を計算する

2 畑が雨を吸い込むので、流出係数をかけて、排水路の設計をする。

3 沈砂池で、土砂の沈降を促進するために、排水の速度を緩めるべく沈砂池の幅を決める。

4 その際に、沈める砂の粒径を設定している。

5 溜まる砂の堆積は畑1ヘクタールあたり、一年に70立方メートルとして池のサイズを決める。

★結果として、30mm程度の連続雨量があれば、池を水がオーバーフローしている。

★一定の粒径以上の砂を沈めることを前提としており、赤土の細かい粒子の沈降は考えられていないので赤土も流出する。

現行の沈砂池の構造的な欠陥が分かれば、赤土流出を止めるための議論も進化するだろう、と期待している。

第4回協議会の後、①源河川の自然再生、②与那川の自然再生、③海岸（羽地以北の西海岸）、④流域（水量・水質・赤土砂問題等）、⑤啓発活動・環境学習の五つの分科会が設置され、5月28日に第一回目の分科会が開かれ、④の分科会に参加。

赤土等流出防止条例で対象外になっていて、流出源の70%をしめているといわれる既存の農地をどうやって改善していくか、自由な空気の中のテーマであった。沖縄総合事務局から、「農地や農業用水等の資源保全施策について」や「元気な地域農業を実現するために」の解説資料が配布されるなど、既存農地の改善に役立つ制度もありそうだ。

この分科会で、国の制度で作った最新の沈砂池と、大きな「ため池」で赤土を止めている仲西美佐子さんの農地を見学することになっている。

「心療内科的に」沖縄の生き方まで変えていく

自然再生法の下で、「外科的に」見かけの自然再生ではなく、「内科的に」根本から沖縄の環境を回復させようという空気、さらに「心療内科的に」沖縄の生き方まで変えていくような空気を協議会の参加者（役所の人たちも）に感じています。

～総会にご参加下さい!!～

最終面にも告知しておりますが、来る6月25日（土）午後1時より、沖縄環境ネットワークの2005年度総会を開催いたします。

総会は年に一度、会員の方たちが集い、ネットワークの活動について意見を述べ合える機会です。通常は世話人会で活動内容を検討・決定しておりますが、会員の方からのご意見を聞ける機会はなかなかありません。

総会では、昨年度の活動報告と収支報告、そして今年度の事業計画案と予算案を検討し今年の活動の大枠を決定いたします。また、日常活動している世話人より、関連する活動の報告も行われます。

ぜひ総会にご参加いただき、ご意見・ご提案をいただきますよう、改めてご案内申し上げます。

日時／6月25日（土）午後1時～

会場／沖縄大学本館4階大会議室

内容／・開会挨拶

・議長選出

・議事

お問合せ／沖縄環境ネットワーク事務局

電話・ファクス／098-832-8484

Eメール／netwind@atlas.plala.or.jp

辺野古反対行動一周年 その後…

前号でもお伝えしたように、名護市辺野古における海上
基地建設反対運動は、この4月19日で丸一年を迎えた。
当日は400人を超す人々が辺野古に集まり、建設の撤回
までがんばることを確認し合ったのだが、その直後から
辺野古は一気に緊迫の度を深めた。

以下は一周年からあとの動きである。

4.26 那覇防衛施設局は26日午前、米軍普天間飛行場代替
施設建設に伴う名護市辺野古沖での海底ボーリング（掘削）
作業に同日中に着手する、と発表。施設局は同日未明、海
上の作業用足場への反対派の進入を防ぐ目的で、足場周辺
に「侵入防止ネット」を設置。一部反対派が同ネットを越
え、作業用足場によじ登るなどしたため、同日午前7時ご
ろから作業を中断している。

施設局は同日午前6時前、「所要の準備が整い次第、ボー
リング調査の掘削作業を開始することとしている」と発表。
同日未明から、作業船でリーフ内の「単管足場」に機材を
搬入。反対派の進入を阻止するため、周囲にネットを巡ら
す作業を行った。侵入防止ネットの設置について施設局は
「作業実施に先立ち、反対派に足場を占拠され、安全に作
業を実施できない状況が続いたことから、反対派に占拠さ
れる前に作業を実施するため、未明に設置作業を開始した」
と説明している。

一方、未明の現地作業について反対派は「作業計画で示
した『日の出一時間程度後から』の作業時間設定を無視し
た暴挙だ」と強く反発。これに対し、施設局は「作業計画
の『ボーリング作業の時間』とは、ボーリング機材を用い
て実際に掘削作業をする時間を念頭に置いたもので、それ
以外の作業時間は含まれていない」との見解を示し、未明
の侵入防止ネットの設置は「問題であるとは認識していな
い」と回答している。

4.27 普天間飛行場代替施設建設に向けた辺野古沖のボー
リング（掘削）地質調査で、那覇防衛施設局は掘削着手へ
向けて27日午前も作業船10隻を出した。住民、市民団体
はリーフ内の単管足場4基に人員を配置して阻止態勢を組
み、午後1時現在、施設局の作業船とのにらみ合いが続い
ている。

前日の26日、施設局側が夜間に侵入防止ネットを単管足
場に張るなどの作業をしたことから、住民側は27日深夜に
25人を足場4基に配置し、警戒した。夜間の作業は行われ

ず、住民側は早朝からさらに人員を増やし、40人以上が足
場に登って作業を阻止している。

午前6時すぎに単管足場に向かった「市民アセスなご」
の森山憲一共同代表は「ジュゴンが夜間に耳場とするリー
フ内で、夜間にいくつもの船が照明をつけて作業をすれば、
ジュゴンに影響しないわけがない」と強く批判。「施設局は
最大限の配慮を約束しながら、夜間に作業をしないという
最低限のルールさえ破った。影響がないと主張するなら影
響がない証明をすべきだ」と憤っていた。

反対派が夜通し警戒 施設局は監視強める

普天間飛行場代替施設建設に伴う名護市辺野古沖ボー
リング調査で、反対派市民団体などは26日深夜から27日
にかけて、リーフ内の作業ポイントとなる単管足場に座り込
みを続け、夜通し警戒に当たった。那覇防衛施設局の作業
は27日午前9時前に始まったが、同11時現在、阻止行動
のため進んでいない。

反対派は26日未明に那覇防衛施設局が三つの足場で侵
入防止ネットを設置するなどの作業を行ったことに反発。
26日午後11時40分ごろから4つの足場に25人が座り込
むなどして、夜間の作業の阻止に当たった。施設局側も、
漁船を巡回させ、やぐら周辺で監視体制を強めた。27日の
作業は反対派が14隻57人で足場に陣取り、阻止行動を展
開。掘削には至っていない。

26日夕から現場では民間の警備会社とみられる船舶数隻
が確認された。那覇防衛施設局が海上警備のために契約し
たとみられるが同局は「回答を差し控えたい」としている。

5.3 米軍普天間飛行場代替施設建設に伴う名護市辺野古沖
でのボーリング調査で、那覇防衛施設局の夜間の作業に反
発して、反対派住民らが海上での24時間態勢の阻止行動を
始めて一週間。海上に設置されたやぐらでの阻止行動は、
昼間は日に照らされ、夜間は冷たい海風にさらされる厳し
い環境。施設局は大型連休中も作業を続行するとしており、
反対派と施設局側の作業員とのにらみ合いが続いている。

反対派は連日25人前後が海上のやぐらや船上で夜通し、阻
止行動を展開している。船の操縦を任せられ、毎晩夜間の阻
止行動に参加している国頭村の漁師、山城善勝さんは「疲
れはピークを乗り越えているが、すきを見せると作業を強
行しかねないので気は緩められない。施設局のやり方はわ
れわれに対する嫌がらせとしか思えない」と批判した。平
和市民連絡会の当山栄事務局長は「夜間に安全な作業がで
きるはずがない。環境配慮事項を無視してまでの夜間作業
の強行は、国民を愚弄する態度だ」と憤った。「とにかく
粘り強く断固とした態勢を整える必要がある」として、多
くの参加を呼び掛けた。

夜間作業について、施設局側は「朝から夕方まで足場を占拠されている中で、安全のためにやむを得ず夜間に作業をしている」と説明。海上のやぐら周辺に作業船や警戒船七、八隻を配置し、ボーリング調査に向けた準備作業を進める姿勢を見せている。

以下は「シンさんの辺野古日記」(通信 29 号参照)よりの抜粋です。

(<http://diary5.cgiboy.com/2/henokonikki/>)

5 月 17 日 (火)

- ・防衛施設局による違法な強行調査を阻止しています。
- ・日誌の更新が遅れていて申し訳ありません。現在辺野古は 24 時間体制が続いています。四苦八苦していますが私たちは海上での阻止行動を続け、国による基地建設を止め続けています。

4 月 26 日以降 24 時間体制が続く中で 5 月 10 日以降防衛施設局はまた新しいヤグラの建設を強行してきました。

4 月 21 日以降に強行してきた新しいヤグラの建設は阻止され、一度は単管を引き上げたのですが、また開始しました。現在、連日その攻防戦が続いています。

私たちは阻止船を 10 隻以上出し、飛び込み隊を編成して新しく作ろうと作業船が動く場所を先に陣取り、飛び込み、阻止し続けています。

しかし、その中で女性一人が負傷させられたことは全国にメールを通じて流しています。

海中でシュノーケルをとることは命の危険が伴っていることを知っているはずがその行為を働き、さらに上がってきたこちらの飛び込み隊のシュノーケルの息をする部分を押さえるという行為がありました。このことは絶対に許せるものではありません。全国から防衛施設局に対して抗議する必要があります。

11 日から 13 日まで、私は体調を崩して辺野古へはいけませんでしたが、その間に激しい攻防戦が続いていました。夜間は得体の知れないゴムボートが警備にあたりヤグラの人間に対して罵声を浴びせてきます。

5 月 31 日 (火)

防衛施設局は「夜間作業の中止を示唆」しましたが、24 時間体制は継続されています。那覇防衛施設局は 4 月 26 日の夜間作業強行以降継続して「隙あらば強行」を続けてきました。それに対して県内外で抗議が行なわれました。

県知事は私達からの「夜間作業中止要請」に対して「事業主体の国が判断すべきこと。」として県としての責任を放棄しました。そのことによって国会でも「夜間作業」に対する中止と追求が行なわれ、衆議院議会において国側が「夜間の作業は危険だ。」と口を濁しながら話しました。

「夜間作業は中止すべきだ。」との声が大きくなる中で防衛施設局は判断を求められていました。

県内の各市民団体などによる 4 回にも及ぶ夜間作業抗議、中止要請の中で昨日、5 月 30 日に「新基地建設を許さない市民共同行動 (平和市民を含む県内の市民団体で結成されています。)」の中止要請の際に那覇防衛施設局から「夜間作業中止を示唆 施設局「安全、環境面から困難」」という内容を引き出しました。

防衛施設局自らが作成した「使用協議書」(ボーリング作業にあたってのルールブック)の中の「ジュゴンへの配慮」の項目で「作業は日の出から一時間後」と施設局が決めていたのにも関わらず、夜間の作業を強行していることについて那覇防衛施設局は自分達が行なった夜間作業は「正しい」と開き直り続けていました。

今回の要請、抗議での施設局の態度は一点して「夜間作業は間違っていた」とは言わず、「昼の作業においても反対派に阻止されるため夜の作業をした」と言っています。こんな開き直りは言語道断です。

しかしながら、今回のような状況、内容を防衛施設局が出してきたことは防衛施設局がいくら開き直ったとしても、自らが「今回の作業は間違っていました」と多くの人の前にさらけ出したことになります。防衛施設局は「夜間作業は困難」としたものの現在も夜間に黒いゴムボートを出しているため、私達も 24 時間体制を継続しています。

「与野党問わず県議会議員が普天間県外移設で方針固まる」といった報道が流れ、辺野古の阻止行動、全国的な基地建設を止める動き、世界中の人達の共感を集め「辺野古移設は絶対」としてきた与党県議会議員の主張を覆したことはものすごいことです。

その上でこの結果が必ずしも「基地建設断念」ではないことを言っておかなければなりません。マスコミの報道によっては多くの人達が「辺野古は終わる。大丈夫。」と思ってしまっただけではないからです。「国」という存在を私達の側が絶対にみくびってはいけません。

国が「国策」として掲げたものは一度ぶち上げたらそう簡単に変えないということです。それが「基地建設」となればなおさらです。

今回の県議会議員の「県」として「県外移設」の方針をも覆して辺野古に国が襲い掛かった時、その時こそこの基地建設を根底からぶっ潰す最大のチャンスなのだと思います。

厳しい闘いです。でも辺野古のおばあ達は言います。「まだよ、まだ!」と。基地建設は多くの人達の力があれば絶対になくせます。その想いを辺野古から、全国から多くの人達に伝えてください

総会資料

2004 年度活動報告

2004 年

- 4 月 30 日 通信 25 号発行
- 4 月 30 日 「じんぶんフェスタ in ちゃたん」にて回分式酸化溝システムの紹介（真喜志）
- 5 月 12 日 新石垣空港環境アセスメント準備書への意見書提出
- 5 月 13 日 辺野古海上基地に関する環境アセスメント方法書についての緊急講演会にて講演（桜井）
- 5 月 30 日 「米軍基地の環境問題解決に向けての市民参加によるしくみづくり」プロジェクトのトヨタ財団への報告書提出（砂川）
- 6 月 15 日 通信 26 号発行
- 6 月 25 日 米国・生物多様性センターのピーター・ガルビン氏らジュゴン訴訟メンバーが来沖。シンポ等で交流（～7 月 3 日）
- 6 月 26 日 2004 年度総会
- 6 月 26 日 第 1 回「やんばる河川・海岸自然再生協議会」に参加（真喜志）
- 7 月 30 日 第 2 回編集委員会開催
- 8 月 18 日～20 日 第 2 回「軍事活動と環境に関する国際ワークショップ」（韓国）に参加（砂川）
- 8 月 24 日 竜谷ボランティア・NPO 活動センターの山原フィールドワークをコーディネート
- 9 月 4 日 第 2 回「やんばる河川・海岸自然再生協議会」に参加（長田）
- 9 月 13 日 新石垣空港に関する環境影響評価について沖縄県知事への要望書提出
- 9 月 28 日 米軍基地の環境問題解決に向けての市民参加によるしくみづくり・第 3 回勉強会（具志川市中央公民館）
- 9 月 30 日 通信 27 号発行
- 10 月 16～17 日 環境アセスメント学会沖縄大会開催（沖縄大学/コーディネーター・桜井）
- 11 月 27 日 第 3 回「やんばる河川・海岸自然再生協議会」に参加（長田）
- 12 月 20 日 「沖縄からコスタリカへ～平和憲法とエコツーリズムの旅」出版

2005 年

- 1 月 30 日 通信 28 号発行
- 2 月 19 日 コスタリカの大学生ロベルト・サモラさんを招いての講演会開催
- 3 月 3 日 沖縄国際センターでの留学生セミナー「島嶼地域における環境開発と環境保全」の実施要領で沖縄環境ネットワークが紹介される
- 3 月 5 日 第 4 回「やんばる河川・海岸自然再生協議会」に参加（真喜志）
- 3 月 27 日 「コスタリカに学び沖縄をいかすシンポジウム」第一回準備会

総会資料

2004 年度一般会計収支報告（暫定）

収 入

前期繰越	334,803
年会費	1,465,500
寄付金	684,400
書籍・資料売上	41,080
雑収入	22,000（注 1）

収入合計 2,547,783

支 出

人件費	1,260,000（注 2）
通信費	274,690（注 3）
消耗品費	24,909
印刷費	208,680（注 4）
振込手数料	29,670

その他
事務所契約関連経費 397,096（注 5）

事務所家賃（共益費含む）	252000
電気代	16451
水道代	5664
電話代	109509

プリンター購入費 13472

プロバイダー契約料 42210（注 6）

支出合計 2,237,255

収支 +310,528

注 1：フィールドワークコーディネート謝礼

注 2：事務局員人件費（105,000×12 ヶ月）

注 3：通信発送費・領収証発送費および冊子郵送料、振替用紙加入者印刷費もここに含む

注 4：ニュースレター印刷費 186,000、ネットワークリーフレットおよび会員募集 B5 チラシ印刷費 18000
および請求用レター等の印刷実費

注 5：家賃・水道代・電気代は「新沖縄フォーラム刊行会議」事務局と折半
電話代は基本料金系統は折半、通話料については 90%負担

注 6：インターネット及びメール用プロバイダーとの契約料金 20790、ホームページ用のプロバイダーへの
契約料金 21420

※この収支表は監査人による監査を受ける前のものですので、暫定収支とさせていただきます。

沖縄環境ネットワーク 2005 年度事業計画案

● 前年度よりの継続事業

- 1 畜産排水処理技術（回分式活性汚泥法）の普及のための活動（マニュアル本の配布および全国への PR）
- 2 環境影響評価（アセス）法・条例の研究と対策（新石垣・辺野古ほか）
- 3 内外環境 NGO との交流
- 4 一般市民に開かれた講演会や公開勉強会の開催
- 5 在沖米軍基地の環境問題の調査とその対策（2002 年 1 月よりプロジェクト実施中）
- 6 ゴミ問題とリサイクルに関する市民運動への支援および連携
- 7 議員・行政との意見交換会、および環境政策策定における市民参画のコーディネート（各種委員会への派遣等）
- 8 エコツーリズム研究
（先進地コスタリカ訪問の成果を踏まえ、再度訪問に向けての学習と準備）

○2005 年度新規事業および今後力点を入れる事業

- 1 収益事業の検討／コスタリカツアー記録本の販売促進、ほか
- 2 沖縄の環境問題を考える連続講座の開催

■運営面での課題

- 1 ネットワーク通信の双方向化（会員の意見の反映）
- 2 インターネット等を使つての機動的な問題への対処（ブログ等の立ち上げなど）
- 3 行政に対して説得力を持つための、更なる力量と能力の獲得
- 4 環境教育のための、他団体・機関と協力しての教材作り、および学校への情報普及
- 5 地域性を考慮した活動・支援・連携の強化
- 6 新規会員獲得の努力

2005 年度沖縄環境ネットワーク予算案
(一般会計)

収入

前年度繰越金	310,528	
年会費	1,600,000	(2004 年度実績から算定)
調査研究協力費	800,000	
雑収入	100,000	(2004 年度実績から算定)
小計	2,810,528	

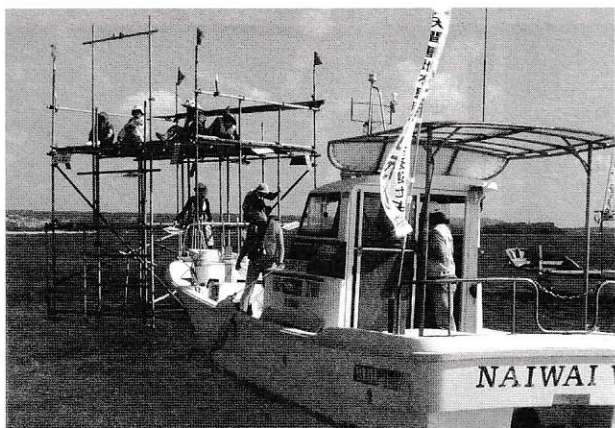
支出

事務局費	2,210,000	
人件費	1,260,000	(事務局員 105,000×12 ヶ月)
事務局関連経費	400,000	(2004 年度実績から算定)
通信費	300,000	(2004 年度実績から算定)
印刷費	200,000	(2004 年度実績から算定)
消耗品費	50,000	(2004 年度実績から算定)
事業費	100,000	
調査・研究費	50,000	(主に交通費等)
研修・派遣費	50,000	(出張費用等)
予備費	100,000	
小計	2,410,000	
収支見込	+400,528	



環境情報おきなわ(2005 年 7 月～2005 年 8 月)

◆引き続き「辺野古にチャーター船を送る」運動へのご協力のお願い



作家の灰谷健次郎さんから借り受けた「ナイワイ7世」号

名護市辺野古では那覇防衛施設局のボーリング調査を阻止するための運動が続けられています。この 4 月 19 日の運動一周年以後も、海を守る闘いは継続されています。

現在「辺野古へチャーター船を送る運動」として継続的なカンパを募っています。その理由として、「船長の人数が増やせる」「漁民の共感を増やせる」「船の運搬・係留・管理の負担が減る」等のメリットがあります。

運動はこれからも続きます。皆様のご協力をお願い申し上げます。カンパの振込先は以下の通りです。

●琉球銀行南風原支店 普通口座 331-622

タカミネ チョウセイ

※カンパに関するお問合せは沖縄環境ネットワーク (098-832-8484) まで。

◆宮城晴子画集

名護市の東海岸の嘉陽で豊かな沖縄の自然と人情の中で暮らす画家の宮城晴子さんが、辺野古の海の美しさを画集にしました。画集を見た山口洋子さんが、手軽な絵葉書にして是非多くの人に見てもらいたいと思い立ち、併せて自然保護の運動基金として宮城さんの了解のもと、沖縄の美シリーズ①宮城晴子作品集海の詩②宮城晴子作品集ふるさとの詩として出版致しました。

●宮城晴子画集「海の詩」(3500 円+税)

問合せ/名護市嘉陽 28 番地 宮城晴子

●宮城晴子作品集 「海の詩」(500 円)

「ふるさとの詩」(500 円)

問合せ/宜野湾市宜野湾 3-11-26

電話 (098) 893-0175 山口洋子

◆新編「消えゆく沖縄の山・海・川」

1996 年に発刊され好評を博した「消えゆく沖縄の山・海・川」の新編です。前回から後の公害・環境問題年表も補足されており、今の状況が分かりやすく整理されています。定価 1500 円。下記までお問合せ下さい。

【問合せ】： 沖縄学版 TEL 098-854-1620

◆【書籍販売】 郵送します

◎『沖縄の環境と平和』1,000 円

◎『沖縄から世界へ』1,000 円

◎『沖縄型・回分式参加溝のすすめ』500 円

◎『沖縄からコスタリカへ』1,000 円

事務局 (098-832-8484) までお問合せ下さい

◆沖縄環境ネットワーク世話人会 参加自由です！

日 時：お問合せ下さい

場 所：沖縄環境ネットワーク事務所

年会費：個人会員：3,000 円 学生会員：1,500 円

家族会員：3,000 円 団体会員：10,000 円

特別賛助会員：100,000 円

郵便振込先：(口座番号) 02010-9-20132

(加入者名) 沖縄環境ネットワーク

◆沖縄環境ネットワーク 2005 年度総会

6 月 25 日(土) 午後 1 時より沖縄大学で開催

参加自由です。ぜひご参加下さい。



■編集後記■

使命感という言葉の意味をよく考えます。私の記憶が確かならば、辺野古に基地を造ろうとしている那覇防衛施設局長が「われわれは使命感を持って取り組んでいる」とある日語っていました。使命とは「使いとして命ぜられた用向き」という意味ですから、ある意味で非常に正確な発言です。しかし、辺野古に集い建設に反対する人々には、天と海から与えられた使命がある。果たしてどちらの使命感がより強固なものか、答えは言うまでもないでしょう。(哲)

沖縄環境ネットワーク通信・第 30 号

2005 年 6 月 20 日発行

発 行 〒902-0075 那覇市国場 512 番地

ワタリアパート 106 号

沖縄環境ネットワーク

TEL/FAX 098-832-8484

E-mail/netwind@atlas.plala.or.jp

発行人 桜井 国俊 編集 酒井 哲哉

http://homepage1.nifty.com/okikan/